

長野県北アルプス地域 基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

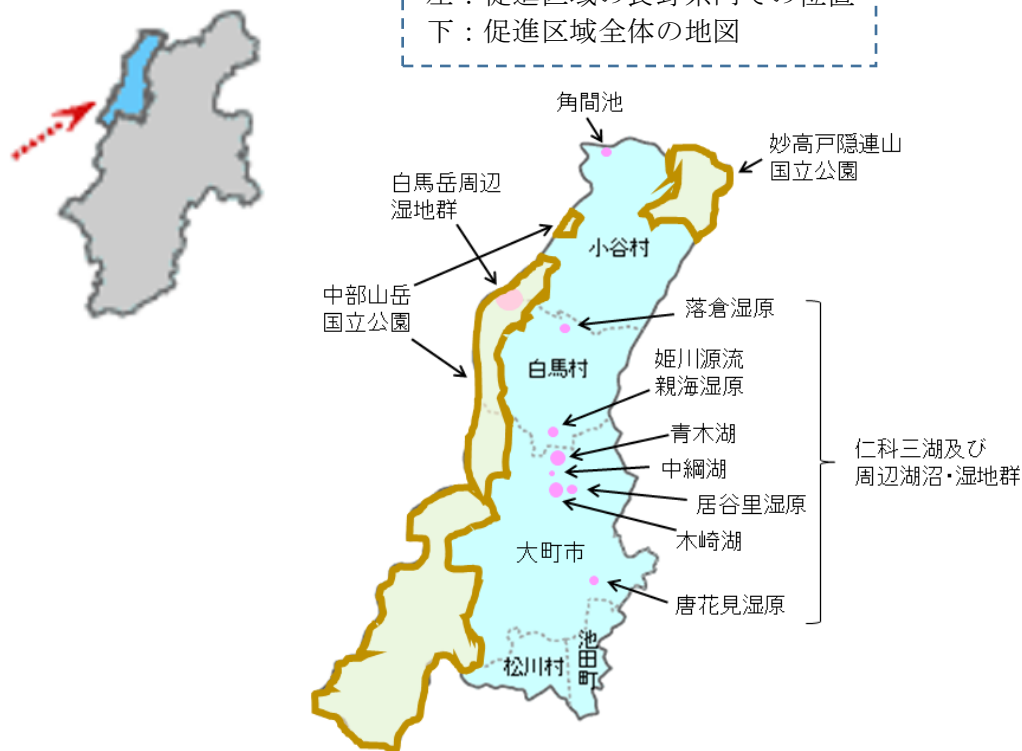
（１）促進区域

設定する促進区域は、平成 29 年 11 月 17 日現在における長野県北アルプス地域の大町市、池田町、松川村、白馬村及び小谷村を含む行政区域とする。概ねの面積は 11 万 1 千ヘクタール程度である。

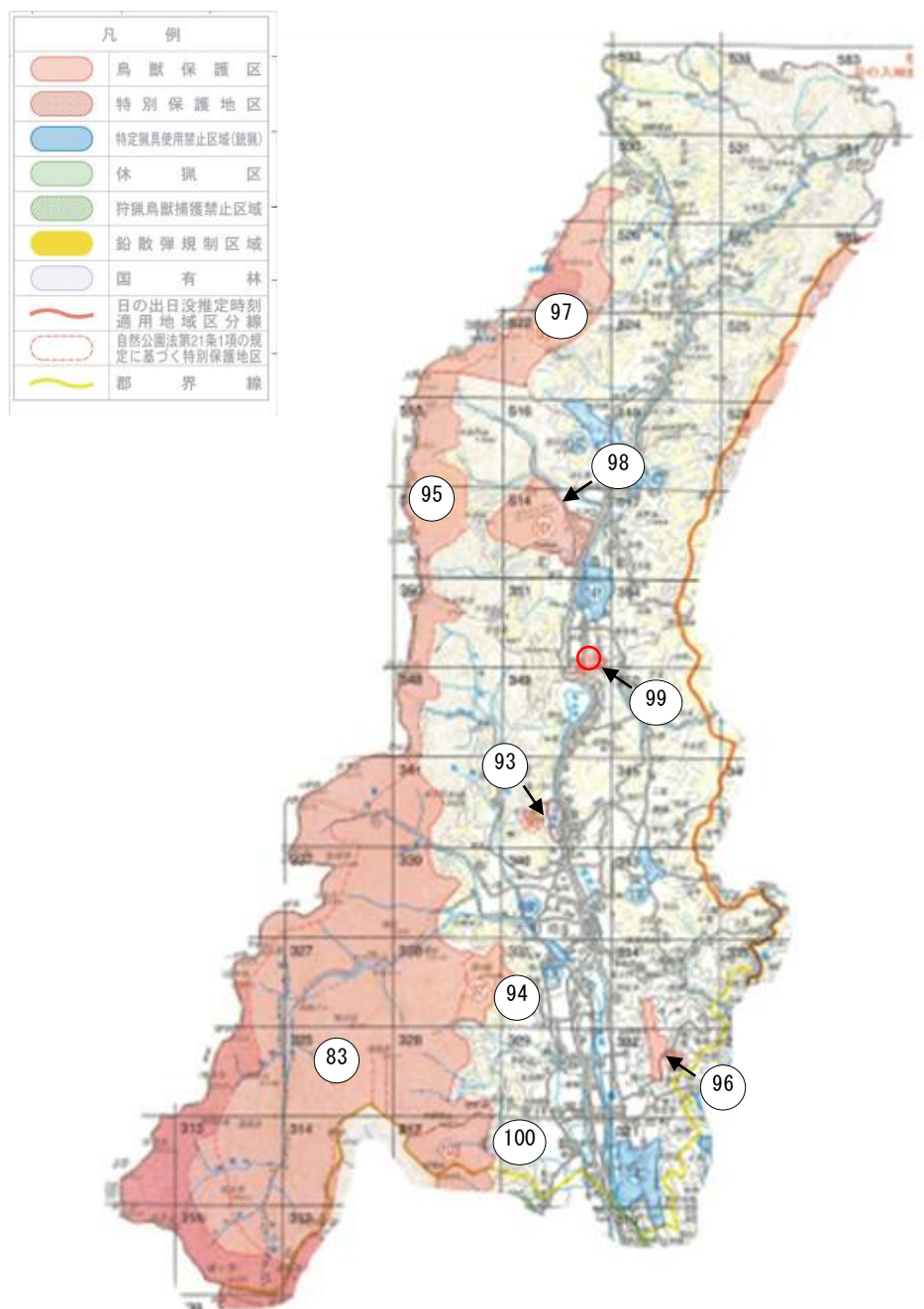
本促進区域は、自然公園法に規定する中部山岳国立公園及び妙高戸隠連山国立公園の一部区域、自然環境保全法及び長野県自然環境保全条例に規定する姫川源流、唐花見湿原及び角間池、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定されている白馬岳周辺湿地群、仁科三湖及び周辺湖沼・湿地群及び環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。（「長野県鳥獣保護区等位置図」及び「環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落」参照）

なお、自然公園法に規定する国定公園、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地及び国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生息域等は、本促進区域には存在しない。

「促進区域図」



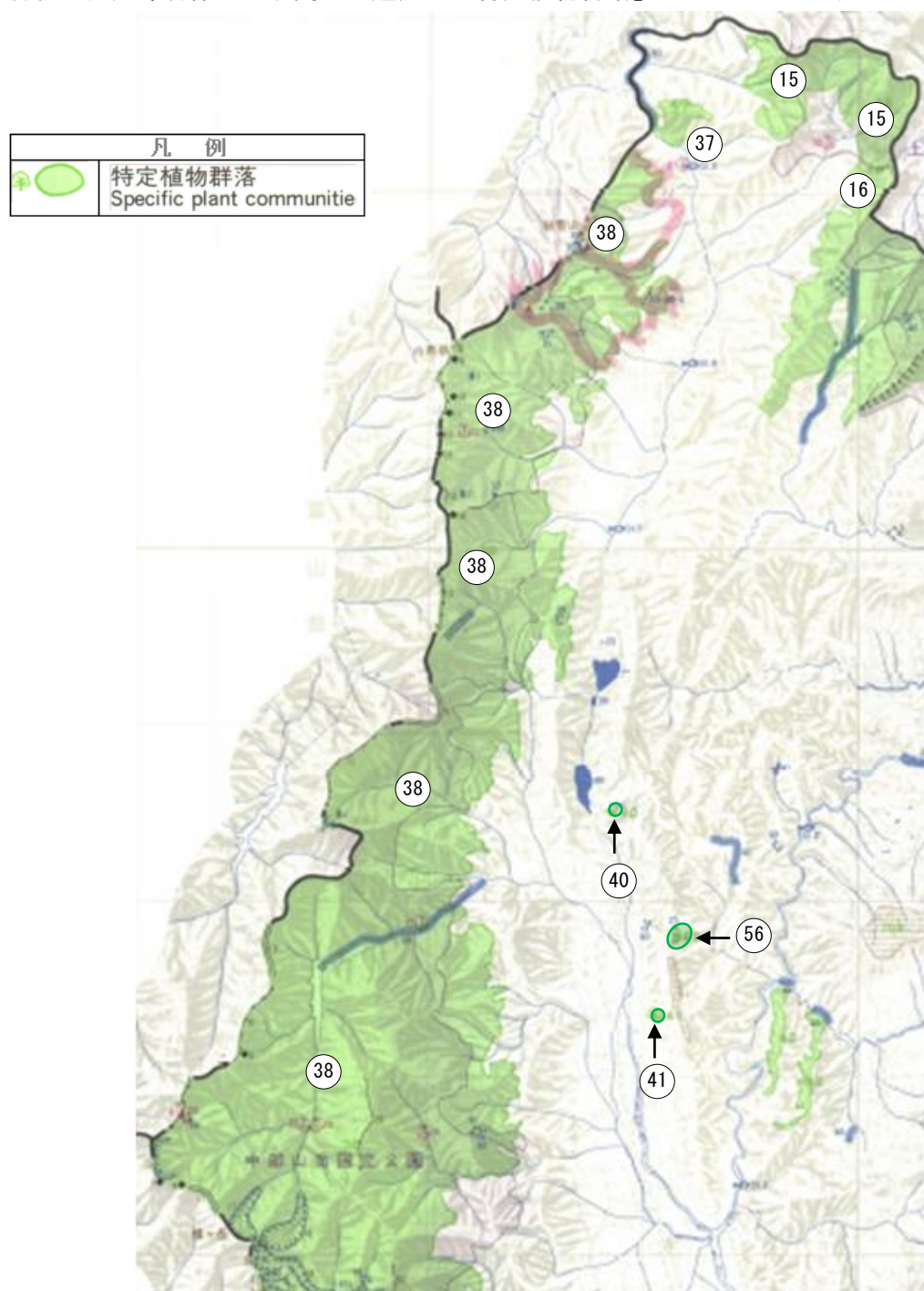
「長野県鳥獣保護区等位置図」（北アルプス地域）



上図の赤色系部分が鳥獣保護区であり、本地域では以下のとおり

番号	名称	番号	名称
83	北アルプス	93	木崎湖
94	常盤	95	北アルプス北部
96	大峰	97	風吹岳
98	白馬村	99	姫川源流
100	馬羅尾		

「環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落」（北アルプス地域）



上図の緑色部分が特定植物群落であり、本地域では以下のとおり

番号	件名	番号	件名
15	雨飾山の自然植生	16	戸隠山の原生林
37	真那板山の森林群落	38	飛騨山脈の自然植生
40	居谷里湿原の湿性群落	41	仁科神明宮の社宥林
56	唐花見湿原の湿性群落		

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

本促進区域は、長野県の北西部に位置し、西側は3,000m級の名峰が連なる北アルプス連峰を境に富山県、北側は新潟県、東側は長野地域、南側は安曇野地域と接しており、長野県全体の8.2%の面積を占めている。

また、北アルプスの雄大な山々、仁科三湖（青木湖、中綱湖、木崎湖）等の湖沼、湿原や溪谷、豊かな森林や田園風景等を有し、四季の変化に富んだ美しい自然環境に恵まれている。

交通インフラは、本促進区域の中央部をJR大糸線と国道147号及び148号が走り、また、平成10年の長野冬季オリンピック開催にあわせ、白馬・大町～長野自動車道長野IC間及び白馬・大町～長野自動車道安曇野IC間の道路が整備され、県内主要都市である長野市、松本市へのアクセス時間は1時間程度となっている。

なお、本促進区域で建設が計画されている地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」は、松本～大町～糸魚川の生活圏を連絡し、広域的な交流・連携が期待される道路である。また、北アルプスの雄大な山々や日本海沿岸の海洋リゾートなどの観光資源の豊かな地域を連絡する広域観光ルートや、長野自動車道などの高規格道路網と一体となって効率的で質の高い高速交通ネットワークの形成において期待されている道路である。

産業の状況では、本地域は、豊富な水資源や美しい自然環境等を生かし、水稻等を中心に農業やスキー等を中心に観光業など幅広い産業が発達してきた。現在では、機械・電子等の製造業が集積する他、清涼飲料水や豆腐等の飲食料品メーカーや化粧品を製造する工場も進出してきており、また、米やそば等の穀物、りんごやぶどう等の果樹などの農作物の栽培や豚肉や牛乳等の畜産物の生産が行われている。さらに、河川や湖等の水資源や森林資源が豊富に存在しており、これらの資源を活用した水力発電等の事業も行われている。

人口の状況では、長野県毎月人口移動調査によると平成29年4月1日現在の本促進区域の人口は58,663人である。年齢3区分別人口は、年少人口（15歳未満）6,495人（11.1%）、生産年齢人口（15歳から64歳まで）31,405人（53.5%）、老年人口（65歳以上）20,763人（35.4%）である。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成25年3月推計）では、減少傾向が続き、令和22年には約42,000人まで落ち込むと推計している。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本地域は、製造業が全雇用者数の15.7%、全売上高の32.6%、全付加価値額の27.2%を占めており、地域経済の柱の1つとなっている。本地域では、従来製品に加え、自社の強みである基盤技術等を応用して今後成長が期待される健康・医療分野や次世代自動車分野等に関連する製品の製造に取り組む企業、あるいは今後取り組みたいとする企業の動きがみられる。また、近年では、IoTやAI、ロボット等の先進技術を活用した生産性向上等の取組もみられることから、これらの企業のニーズを的確にとらえながら、支援機関等と連携して、健康・医療や次世代自動車等の成長ものづくり分野の地域経済牽引事業を促進する。

次に、本地域では、豊富な地下水を活用した飲食料品等の工場の進出が多く、また様々な農畜産物の生産が盛んであり、この農畜産物を活かした6次産業化の動きもみられる。これらのことから、農商工連携分野の地域経済牽引事業を促進する。

さらに、本地域は、宿泊業・飲食サービス業が全事業所の30.7%、全雇用者数の21.2%を占めており、観光関連の産業も地域経済の柱の1つとなっている。具体的には、北アルプスの雄大な山々等の豊かで美しい自然や温泉、スキー場等の豊富な観光資源を活用し、増加する外国人観

光客や近年の健康志向の高まり等の多様化する観光ニーズに対応するため、インバウンド誘客の強化や外国人観光客向けの飲食施設の開店、サイクルツーリズムやヘルスツーリズム等に取り組む事業者の動きがみられる。そのため、地域観光の活性化に資する新たな取組を図る事業者のニーズを的確にとらえながら、支援機関等と連携して、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野の地域経済牽引事業を促進する。

最後に、本地域では、豊富な水資源や森林資源を生かして、小水力、木質バイオマス、地熱等の自然エネルギーを活用した発電等の事業が行われている。こうした取組は、今後成長が期待される分野であり、地球温暖化防止や環境負荷低減等にもつながることから、環境・エネルギー分野の地域経済牽引事業を促進する。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額※	—	800 百万円	—

※「10 計画期間」の中で、事業者が行う地域経済牽引事業による付加価値創出額の合計

（算定根拠）

- ・本地域の全産業付加価値額（789 億円）の約 1 %（内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」が示す中長期的な潜在成長率である 0.8%を上回る成長率として設定）にあたる 8 億円の増額を目標とする。
- ・これは、平成 24 年経済センサスによる長野県の 1 事業所あたりの付加価値額（3,685 万円）が全国平均（5,324 万円）を下回っていることから、その平均値に近づけ、さらに上回るためには、全国の成長率を上回る目標設定が必要と考え、設定したものである。
- ・また、これは、本地域の製造業の付加価値額（214 億円）の約 3.7%にあたるなど、地域経済に対するインパクトが大きい。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,685 万円（長野県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれか

の効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 6 % 増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 6 % 増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 10% 増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

設定しない。

(2) 区域設定の理由

なし。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①機械・電子等の加工組立型業種等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②豊富な水や米等の特産物を活用した農商工連携分野
- ③北アルプス等の豊かで美しい自然や温泉、スキー場等の豊富な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ④豊富な水資源や森林資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野

(2) 選定の理由

- ①機械・電子等の加工組立型業種等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

本地域の産業構造を見ると、平成 24 年経済センサスでは、製造業が売上高で 32.6%、付加価値額で 27.2%と最も高いシェアを占めており、本地域の経済を牽引している。

製造業の特色としては、平成 26 年長野県工業統計調査結果（従業員 4 人以上）を見ると、100 の事業所が集積している。そのうち、加工組立型の業種（生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業等）の事業所が 40%で最も多く、金型、機械部品、電子部品、光学部品、工作機械、自動組立装置、真空容器など取扱製品は幅広く、切削、研削、研磨、プレス、実装、組立など様々な基盤技術を有する企業が集積している。また、飲食料品メーカーを中心に生活関連型（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業等）の業種の事業所が 34%、黒鉛電極や化粧品等の基礎素材型（窯業・土石製品製造業、化学工業等）の業種の事業所が 26%と続いている。なお、業種別の事業所割合を特化係数でみると、全国を 1.0 とした場合に加工組立型業種は 1.46、全県を 1.0 とした場合に生活関連型業種は 1.24 となっている。

長野県では、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」において目指すべき分野として、「健康・医療」や「次世代交通」等を設定しているが、本地域においても、自社の強みである基盤技術等を応用し、従来の取扱製品に加え、今後成長が期待される医療機器分野や次世代自動車分野等に関連する製品の製造に取り組む企業、あるいは、今後取り組みたいとする企業の動きが見られる。また、近年では、IOTやAIを活用した高度生産システムの構築に取り組む企業や、産業用ロボットを活用して顧客の工場の生産性向上を支援する自動化ラインを製造する企業の動きも見られる。

このような企業の動きをふまえて、今後成長が期待されるものづくり分野への進出や、IOTやAI、ロボット等の先進技術を活用した生産性向上等の取組を図る企業のニーズを的確にとらえながら、支援機関等と連携し、機械・電子等の加工組立型業種等の産業集積を活用した健康・医療関連機器や次世代自動車等の成長ものづくり分野の地域経済牽引事業を促進する。

②豊富な水や米等の特産物を活用した農商工連携分野

本地域では、平成25年度長野県水資源実態調査結果によると、約114億m³/年の地下水賦存量があり、この豊富な地下水を活用するため、1,000m²以上の用地を取得して、清涼飲料水（ミネラルウォーター）、豆腐や油揚げ、化粧品等を製造する工場が進出している。なお、これらの工場進出は、進出先の市町村による熱心な企業誘致活動によるところも大きく、雇用創出等の地域経済に大いに貢献することから、今後も、豊富な水資源を強みとした企業誘致活動に取り組んでいく。

また、本地域では、米やそば等の穀物（平成27年生産額は42億円で、全生産額に占める割合44.6%は地域別でみると長野県10圏域の中で最も高い）、りんごやぶどう等の果樹（同年生産額5億円）、アスパラガスやトマト等の野菜（同年生産額6億円）、シクラメンやカーネーション等の花き類（同年生産額3億円）、ハーブといった農産物、豚肉や牛乳等の畜産物（同年生産額11億円）が生産されている。本地域には、これら地元農畜産物を加工した日本酒やジュース等の飲料、ジャムや漬物等の食品を製造する飲食料品メーカーや、化粧品や入浴剤等を製造するメーカーもあり、6次産業化の動きも見られる。

これらの農畜産物やその加工品等の中で、地域のイメージ向上につながる物語性があり、環境への配慮や自然条件を活用するなど、特に優れたものを「北アルプス山麓ブランド」として認定している。認定品は平成29年3月末現在で99商品を数え、ブランド力の向上と県内外への情報発信や販路拡大につなげている。なお、こうした農商工連携によるブランド認定制度は、本地域独自の取組であり、県内の他地域には見られない。

こうした取組は、原料から販売までの売上のほとんどが地域の付加価値となるため地域経済への貢献度が高く、加えて、魅力的な農畜産物やその加工品等は地域に人を呼び込む観光資源にもなるという相乗効果も期待できることから、支援機関等と連携し、豊富な水や米等の特産物を活用した農商工連携分野の地域経済牽引事業を促進する。

③北アルプス等の豊かで美しい自然や温泉、スキー場等の豊富な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

本地域の産業構造を見ると、平成24年経済センサスでは、宿泊業、飲食サービス業が事業所数で30.7%、従業員数で21.2%と最も高いシェアを占めており、本地域の雇用吸収としては観光関連の産業が最も地域経済に貢献している。

本地域は、3,000m級の名峰が連なる北アルプス、仁科三湖（青木湖、中綱湖、木崎湖）等の湖沼、居谷里湿原や親海湿原等の湿原、大峰高原や杵池高原等の高原、高瀬渓谷等の渓谷、

安曇野の田園風景等を有し、四季の変化に富んだ美しい自然に恵まれている。また、平成 28 年の長野県観光地利用者統計調査結果によると、約 44 万人が利用した大町温泉郷をはじめとする温泉、さらに平成 28－29 年の長野県スキー・スケート場の利用者統計調査結果によると、約 150 万人が利用した 9 箇所のスキー場の他、立山黒部アルペンルート、高瀬ダムや七倉ダム等のダム、国営アルプスあづみの公園大町・松川地区やあづみ野池田クラフトパーク等の公園、大町山岳博物館や大町エネルギー博物館等の博物館、北アルプス展望美術館や安曇野ちひろ美術館等の美術館、国宝仁科神明宮や若一王子神社等の歴史的文化財等、数多くの観光資源が存在している。

グリーンシーズンは、主に登山やトレッキング、カヌーや釣り、サイクリングやキャンプ等のアウトドア体験等、ウィンターシーズンは主にスキー等の観光メニューを地域事業者が提供し、国内外の多くの観光客を本地域に呼び込んでいる。なお、平成 28－29 年の長野県スキー・スケート場の利用者統計調査結果によると、本地域のスキー場の延利用者数は長野県全体の 22.7%を占める。また、平成 28 年の長野県観光地利用者統計調査結果によると、本地域内の主要観光地の延利用者数は約 662 万人で、観光消費額は約 296 億円であった。本地域は、日帰り・宿泊別割合でみると宿泊割合が県内の他地域に比べて大きく、延利用者 1 人あたりの観光消費額 4,470 円となっている。

また、近年では、外国人観光客が増加している。長野県外国人延宿泊者数調査結果によると、平成 18 年が 43,813 人に対し、平成 27 年が 155,251 人と 10 年で約 3.5 倍に増えており、長野県全体の 21.9%と、長野県内 10 圏域の中で最も高い割合を占めている。

このような外国人観光客の増加、近年の健康志向の高まり等の観光ニーズの多様化等に対応するため、地域事業者は行政や地元観光団体等と連携し、本地域の強みである北アルプス等の豊かで美しい自然等の観光資源を活用したサイクルツーリズム、ヘルスツーリズム、ユニバーサルツーリズム等の新たな取組、外国人観光客等をターゲットにした新たな飲食施設の開店や宿泊施設の改装等の設備投資の動きが見られる。

こうした近年の国内外の観光客の動向や多様化する観光ニーズ等を把握し、地域観光の活性化に資する新たな取組を図る事業者のニーズを的確にとらえながら、支援機関等と連携し、北アルプス等の豊かで美しい自然や温泉、スキー場等の豊富な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野の地域経済牽引事業を促進する。

④豊富な水資源や森林資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野

本地域は、信濃川水系の一級河川である高瀬川及びその支流の農具川、姫川水系の姫川及びその支流の松川など、54 の河川が流れている。また、総面積のうち約 84%を占める豊富な森林資源を有しているほか、各地に温泉が存在しており、地熱の発生源となっている。

本地域では、河川や湖から取水した豊富な水資源を活用し、自社工場用又は売電用の水力発電事業に取り組む大手事業者が存在する。また、自然エネルギーの普及促進を目的とした長野県の 1 村 1 自然エネルギープロジェクトにおいて、小水力、木質バイオマス、地熱を利用した民間事業者が行う発電装置開発や暖房等の事業が 3 件登録（平成 29 年 3 月末現在）されている等、自然エネルギーを活用した事業が行われている。

こうした取組は、今後成長が期待される分野であり、地球温暖化対策や環境負荷低減にもつながるものであることから、支援機関等と連携し、豊富な水資源や森林資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野の地域経済牽引事業を促進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

本促進区域内で活発な設備投資が実施されるよう、固定資産税、不動産取得税の減免措置に関する条例制定、または現行の条例の活用を検討する。

②用地、建物、償却資産の取得に係る助成制度の創設

本促進区域内で活発な設備投資が実施されるよう、用地や建物、機械装置等の取得に係る助成制度や固定資産税相当額を助成する制度の創設、または現行の助成制度の活用を検討する。

③地方創生関係施策

平成30年度から令和4年度まで、地方創生推進交付金等の活用を視野に入れながら、機械・電子等の加工組立型業種等の産業集積を活用した成長ものづくり分野、豊富な水や米等の特産物を活用した農商工連携分野、北アルプス等の豊かで美しい自然や温泉、スキー場等の豊富な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、豊富な水資源や森林資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野において、設備投資や販路開拓等を支援していく。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

○産業用地や支援情報等の逐次開示

本促進区域内の産業用地情報や支援情報等についてインターネットで公表する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

長野県北アルプス地域振興局商工観光課内、大町市役所・池田町役場・松川村役場・白馬村役場・小谷村役場の商工観光担当課内に、事業者の課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合は、長野県庁、長野県北アルプス地域振興局、大町市役所・池田町役場・松川村役場・白馬村役場・小谷村役場が連携して対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人材育成

県立池田工業高校では、地元ものづくり企業や団体等と一体となって授業の一環として生徒がものづくり現場等での実習体験をすることにより、ものづくり技術・技能の向上や社会人としての資質向上を目指す「池工版デュアルシステム」を実施している。

また、県立白馬高校では、平成 28 年度から国際観光科を開設し、グローバル人材や地元観光業を担う人材を育成している。平成 30 年度からは、白馬村及び小谷村の支援を受けながら、地元観光関連事業者等の協力により、授業の一環で生徒に実習体験の場を提供するデュアルシステムを実施する予定である。

これらの取組を通じて、地域経済牽引事業の促進に資する人材育成に努める。

②交通インフラの整備

本地域では、地域高規格道路「松本系魚川連絡道路」の建設が計画されており、ルート
の検討が進められるほか、国道 148 号において道路改築工事が進められている。今後、松
本系魚川連絡道路を含め、本地域の生産・物流機能の強化や観光活性化に資する交通イン
フラの整備の際は、他県と連携してさらなる産業振興の活性化を図るため、広域的地域活
性化基盤整備計画と連携しながら整備を行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度 (初年度)	平成 30～令和 3 年度	令和 4 年度 ～令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税 の減免措置の創設	制度検討	運用	運用（予定）
②用地、建物、償却資産の取 得に係る助成制度の創設	制度検討	運用	運用（予定）
③地方創生関係施策	制度検討、交付金申 請（平成 30 年度）	事業実施、交付金申 請（令和元年度以降）	事業実施
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
○産業用地や支援情報等の 逐次開示	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
○相談窓口の設置	設置、運用	運用	運用
【その他】			
①人材育成	運用（一部検討）	運用	運用
②交通インフラの整備	一部着手	一部着手	一部着手

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の促進に当たっては、長野県、市町村が、公益財団法人長野県テクノ財団、
公益財団法人長野県中小企業振興センター、本促進区域内の商工会議所・商工会や観光協会な
ど、地域に存在する支援機関と連携して事業者の要望に沿いながら支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①長野県工業技術総合センター

製造業に対する県の試験研究機関として、技術相談、依頼試験、機器貸付、研究開発、技術者育成等を行っている。技術分野ごとに材料技術部門（長野市）、食品技術部門（長野市）、環境・情報技術部門（松本市）、精密・電子・航空技術部門（岡谷市）の4部門が県下に設置され、各分野に特化した試験研究機器を備えている。試験研究機器を利用した依頼試験や機器貸付のほか、職員による技術相談や企業との研究開発等により、企業の技術的課題（製品の品質向上や低コスト化、新製品・新技術開発等）の解決を支援している。

②公益財団法人長野県テクノ財団 アルプスハイランド地域センター

本地域、松本地域、木曽地域の製造業の振興のため、研究開発等の経験豊富な企業OBをコーディネータとして配置し、大学等の技術シーズと企業の開発ニーズのマッチングを図り、産学官連携による新製品・新技術開発等を支援している。

③公益財団法人長野県中小企業振興センター

業種や業態を超えて関係機関と連携して起業（創業）や経営革新支援等を行う機関である。具体的には、創業及び経営革新、商品開発及び販路開拓、経営に必要な情報提供、企業の再生や事業引継ぎ等を支援している。

④大町商工会議所

経営支援員が中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対し、窓口相談や巡回等により支援している。また、各種研修会の開催や、大町市と連携して事務局を務めている大町市創業支援協議会での創業塾の開催等を通じて、企業の経営課題の解決や創業のための支援を行っている。

⑤美麻商工会、池田町商工会、松川村商工会、白馬商工会、小谷村商工会

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対し、商工会同士が連携し、各商工会の経営支援員がチームを組んで支援している。

また、池田町商工会及び松川村商工会が事務局を務めている異業種交流グループ「テクノ安曇野高瀬プロジェクト」では、地元の熟練技能者が講師を担って地元企業の若手技能者や地元高校生を対象に、技能承継を目的に初級機械講座や技能検定受験対策講座を開催している。

⑥大町市観光協会、池田町観光協会、松川村観光協会、一般社団法人白馬村観光局、一般社団法人小谷村観光連盟

管轄する市町村における観光客の増加を図るため、地元観光資源を活かした各種イベントの開催、観光スポットや宿泊・飲食場所等の観光関連情報を発信するホームページの運営等を実施している。

* その他支援機関についても、事業者の要望をふまえながら、今後随時、追加調整していく。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、必要に応じて、事業者による住民説明会等の実施等で、事業活動等が住民の理解を得られるよう努めていく。

また、廃棄物の３Ｒの推進や自然エネルギーの利活用等の地球温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は自然公園法に規定する国立公園の公園計画との整合を図り、環境省地方環境事務所及び長野県環境部との調整を行ったうえで策定したものである。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、あらかじめ長野自然環境事務所と調整し、長野県環境部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。特に国立公園に係る事業の実施等に際しては必要に応じて、長野自然環境事務所と十分調整を図る。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

本地域は、北アルプスなど多くの山々に囲まれ、高瀬川や姫川など多くの河川が流れている地形であることから、住民生活とともに企業の事業活動の安定のため、治水対策、地滑り、治山対策、砂防等水害・土砂災害の予防対策、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取り組みについても推進する。

- ・企業の事業所付近、特に車両出入口、交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めている。
- ・交通事故防止等のため、ガードレール設置、街路灯の設置、歩道の確保など、交通安全対策を進めていく。
- ・冬期間、山間部の道路凍結による事故を防ぐため、除雪、凍結防止に努める。
- ・地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、活動に必要な物品、場所等を提供するなど支援・協力を努める。
- ・犯罪又は事故発生時における警察への連絡体制を整備する。
- ・防犯意識向上の啓発及び防犯カメラや防犯性の高い施錠等防犯設備の充実を求めている。
- ・犯罪が起きにくい防犯性の高い道路、公園等の整備普及を図る。

（３）その他

○ＰＤＣＡ体制の整備

毎年度、市町村、県、北アルプス広域連合、商工会議所・商工会等で構成される地域経済牽引事業促進協議会を開催し、基本計画について進捗状況の把握、効果の検証、計画変

更の検討などを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

本促進区域内には、重点促進区域を設定せず、土地利用調整は行わない。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし。

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

本促進区域内には、市街化調整区域は存在しない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）